

社会福祉法人 成寿会 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての職員がその能力を充分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年7月1日～平成25年6月30日までの2年間

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内託児施設の運営

<対策>

- ① 既に設置済みの事業所内託児施設について、子どもを育てる労働者がより利用しやすくなり、職業生活と家庭生活との両立を支援できるような運営方法を職員からも意見聴取し、検討する。
- ② 運営方法を決定し、開始する。職員には、研修会等で周知する。

目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- ① 出産や子育てを理由に退職した従業員を再雇用する制度を導入する。
- ② 職員に周知すると共に、ホームページに掲載し、広く公表する。